

定例市議会『一般質問』で質す当局の施策 自然災害対策と茶業再振興

六〇社中新聞

藤枝市議会・新会派「つくまのしやちゆう」季刊紙

冬号



里徳里創
平井のぼる
080-6920-0100
hirai@60shachu.jp

『一般質問』は、市当局の政策・施策を議員一人一人が直接ただすことができる貴重な機会です。6月議会での「農業を基盤とする中山間地域の再生に向けて」に続き、9月議会では「土砂災害対策」について、11月議会では「茶業の再振興策」について質問しましたので要旨をお伝えします。

山間地、丘陵地の『土砂災害対策』を問う



台風18号で決壊した谷稲葉川

「移転推進」に該当する住宅はあるか？また、移転支援の補助金制度はあるか？⑥危険区域の住民への呼びかけ、避難勧告の発令基準、伝達方法は？

平成28年ハザードマップ全面改定

質問 8月の集中豪雨により、多数の死者と行方不明者を出した広島市の土砂災害は、本市の山間・丘陵地形とよく似た山の斜面に幾筋もの爪痕を残し激甚災害に指定された。近年の気候変動の影響により局地的な集中豪雨は今後増えていくと予想されている中、本市の土砂災害対策の現状と広島市の大規模災害を教訓に、今後の対策について次の6点を伺う。

①ハザードマップの用語は、住民に理解・認識されているか？②ハザードマップの更新サイクルと危険箇所の調査方法は？③自治会、町内会から工事要望されている危険箇所数と対処方法は？④擁壁工事、砂防ダム工事などの計画はどのように立てるのか？⑤「移転勧告」

「移転推進」に該当する住宅はあるか？また、移転支援の補助金制度はあるか？⑥危険区域の住民への呼びかけ、避難勧告の発令基準、伝達方法は？

ては定期的に危険箇所パトロールを実施し経過観察を行っている。④町内会から提出される要望箇所の現地調査を実施し、緊急性や危険度に応じて事業箇所を選定し、県への要望を行い計画的な事業の促進に努めている。

⑤「移転勧告」に該当する住宅は本市にはない。また、土砂災害特別警戒区域から自主的に移転を希望する場合は、「がけ地近接等危険住宅移転事業」により、危険住宅の除去、移転先の土地購入、敷地造成および建築を対象とした補助金制度が利用できる。⑥警戒区域に指定された場合、区域内住民に対しハザードマップを配布し注意を喚起している。避難勧告の発令基準と伝達方法は、マニュアルに綿密に定めており、迅速な発令と多重的な情報伝達を設定している。

⑥対策工事の要望数は26件で、採択要件を満たすのは、その内14件あり順次整備を進めている。また、未着工の危険箇所について



平成28年に全面改定されるハザードマップ

11月議会・一般質問 藤枝の「美味しいお茶」を 学校給食から再振興 大きく安定したマーケットに着目しよう！



質問 後退する本市茶業の再振興を図るために市が率先的に取り組むべきことは、藤枝茶の本当の美味しさを、小・中学校すべての児童・生徒たちに味わわせることが最善策だと考える。児童・生徒の健康増進や食育推進、ひいては地産地消につなげ『第19回全国茶サミット静岡大会イン藤枝』開催地としての面目躍如たる取り組みを期待し、次の7点について伺う。

①本市の保育園・幼稚園・小学校・中学校での、お茶飲みの実態はどうなっているか？②従来、学校と家庭の裁量でお茶が飲まれてきた。「お茶のまち」にもかかわらず、なぜ米飯給食に最適なお茶を、市をあげて導入して来なかったのか？③お茶を美味しく淹れるための繊細な技術や作法が情操教育に有効と思うが如何か？④仮に、全校の児童・生徒（11,754人）に一人用急須を支給し、100グラム500円程度の中級リーフ茶を年間



こんな光景を実現させたい

校長会に諮り すべての学校で 実施させたい！

①保育園・幼稚園36園の内、30園が自前で提供。小学校で17校中15校が給食時間に自前で提供している。残りの園や学校は子供たちが水筒を持参している。②前項の答弁どおりの実態であるが、お茶は本市の基幹産業であり、市をあげて更

に普及に努めるべきものと考え、給食時のお茶の提供について校長会に働きかけ、全ての学校で実施するよう努める。

③食育の一環として、茶業関係団体や地域の人材からお茶の淹れ方や作法等の指導を受けている。

④急須代単価650円として、825万円。一回に入れるリーフ茶を3グラム、登校日数205日で試算すると3,900万円、合計4,725万円程度必要となる。

⑤49円80銭です。⑥牛乳の回数を減らすのは栄養上問題がある。牛乳はしっかり飲んで、その上で、美味しいお茶が飲めるよう産業振興部とも連携して対応していきたい。

⑦市内小中学校で、美味しい藤枝茶を買っていただけのように取り組む。

議会タウンミーティング

11月15日の西益津・大洲地区に参加

藤枝市議会では、より開かれた議会を目指し、議会活動の内容を市民の皆様にお知らせし、ご意見をいただくため「議会タウンミーティング」を平成22年より開催しています。

今年度は、11月9日（日）の薬梨公民館をはじめに、15日（土）の西益津公民館と大洲公民館の3箇所で行いました。60社中の遠藤議員は西益津に、平井議員は、大洲に参加し、地域の皆様のご質問・ご意見に答えました。

次回は、平成27年5月頃を予定しています。が、地区別に行うか、各種団体別に行うかなど、検討しています。



西益津公民館で答える遠藤議員



大洲公民館で答える平井議員

ありましたが、学校負担ではなく、市が藤枝の様々なブランド茶を提供し、楽しく美味しく飲めるよう創意工夫して欲しい！

と、お願いした。茶業にたずさわる多くの市民が元気になる施策を、今こそ実行しなければならぬと思います。

会派の『政務活動費』 用途について

- ◎『60社中』に年額55万円（一人27万5千円）交付（H26年度）
- ◎会計帳簿、領収書の整理と収支報告書の提出
- ◎用途は下表の10項に分類。適正な運用を図る

調査研究費（旅費・交通費等）	会議費（会場費・印刷費等）
研修費（参加費・会場費等）	資料作成費（印刷費等）
広報費（印刷費・通信費等）	資料購入費（図書・資料費等）
広聴費（会場費・通信費等）	人件費（活動補助職員雇用費）
要請・陳情活動費（印刷費等）	事務所費（消耗品・通信料等）

『60社中』では、まずは議員としてのスキルアップを図るため、地方議員対象の各種研修会に参加しています。また、会派広報紙『60社中新聞』の年3回発行を計画していますが、自前制作・紙幅抑制・モノクロ印刷および印刷数制限などで、大切な交付金を有効活用させていただきます。

六〇社中新聞

藤枝市議会・新会派「くまのこやちゆ」季刊紙

冬号



協奏のまちづくり
遠藤くにお
080-1600-2228
endo@60shachu.jp

（発行所）
〒416-0873
藤枝市岡田山二丁目十一番一
藤枝市議会 六〇社中
編集・制作・平井 登
印刷所・株式会社アイコム

長年の教職経験から藤枝市の教育に期待すること 一人ひとりの「個の力」を伸ばす指導

特別支援教育を さらに充実させるには・・・



9月・11月の議会に於いて、教員の勤務時間の多忙さを取り上げました。35人学級の実現により、中学校では免許外指導が増加していること、そしてこれを小・中学校の特別支援教育に従事する教員の問題へと展開させました。

質問 OECD（経済協力開発機構）による世界34ヶ国の中学校教員の指導環境調査が発表されましたが、これによると日本の教員の勤務時間は突出しており、授業のほか、特に部活動や事務事業などに多くの時間を費やしています。市として、どんな手立てを講じているのか伺います。

答弁 部活動については、一部に専門家の外部指導講師をお願いしている。また事務事業の軽減化については、来年度からの「三市校務支援事務共同事業」の導入を目指している。これにより出席簿や通知表、指導要録などの記入事務が簡素化され、大幅な業務時間の短縮につながるかと期待する。

質問 市内小・中学校の全学級で、35人学級になったことは喜ばしいことですが、しかしこれにより授業時数が増え、免許外指導担当の教員の数が増加しています。このことは教科指導のみならず、特別支援教育についてもあてはまります。市内小・中学校で特別支援教育を担当する教員の人数と、本免許状所有者の割合についてお聞きします。

答弁 支援学校からの交流教員を除くと、36名の教員がいます。うち免許所有者は5名、特別支援教育士の資格者が1名です。あわせて17%の割合です。

質問 免許所有者の割合が低いと感じるが、如何か。

答弁 藤枝市では、将来全ての学校に特別支援学級を設置する方向で進んでいる。そのため学級数が増え、指導教員の免許状所有者の割合が低くなっている。

質問 経験年数5年以内の教員は何人くらいいるのか。

答弁 36名中、22名いる。うち本年度新たに特別支援担当となった教員は9名である。

質問 そのような新人教員には、年間どの程度の研修が行われているのか。

答弁 県教育委員会主催の研修会が、1年目3回、2年目1回、3年目2回行われる。本市では、市教育委員会主催の特別支援教育講演会や校長会主催の教育研修会を毎年実施している。

質問 支援教育の中に、「通級指導教室」があります。この中で、「発達障がい」が見られる児童の通級は、藤枝市の場合3年間と限られています。発達障がいには個人差があり、3年間と限定する根拠はないと考えます。効果が期待され、保護者や児童が希望するならば、これを延長していただくことが如何か。

答弁 市では、発達障害の見られる児童の通級指導に於いては、3年間の指導である程度の成果が得られるものと判断している。多くの児童に機会を与えてやるためにも、期間を3年としているが、就学支援委員会ですらに継続の必要が認められ、保護者、本人も希望する場合はこの限りではない。

（まとめ・意見）
通級指導の仕組みは分かったものの、待機希望者も多くいるようなので、もつとこの制度を拡張し、保護者・本人の希望を優先していただきたいと考えます。また、「教育職員免許法」に照らし合わせたとき、免許外の指導は違法ではないが、やはり特別支援教育の勉強を十分に行わなければならない。今年度は小学校・中学校の「一貫教育」について取り上げることになりました。そしてこの問題について調べ、先進地区への視察を、今考えています。

小中一貫教育を 会派のテーマに



私たち60社中は、会派の研究テーマを幾つか考へてきたが、その中で最も特別支援教育の勉強を十分に行わなければならない。今年度は小学校・中学校の「一貫教育」について取り上げることになりました。そしてこの問題について調べ、先進地区への視察を、今考えています。

① 小中一貫教育については、様々な視点から、それぞれの長所・短所が述べられています。しかし、全体を見渡せば圧倒的に長所が多く見られ、このため最近になり、全国的にも積極的な導入が行われています。主な長所として、私たちが考えたことは、次のようなことです。

② 9年間を通じた教育計画が可能になり、学習面や生徒指導に効果が期待され、子供たち一人ひとりを大切にされた教育が可能となる。また、地域に根ざした、特色ある教育活動の展開が期待される。

③ 小学校高学年の理科や英語など、専門的な教授法が必要とされる分野で、

④ 私たちが身近で中学生の活動（スポーツや音楽等の文化）に触れることにより、意欲や興味を引き立て、能力の伸長を図ることが出来る。

⑤ 小学生と交流することにより、中学生も自分の成長してきた足跡を確かめられ、他を思いやる気持ちと自己の生き方を真剣に考えるようになる。

⑥ 新たな学習や生活環境に適應できない、いわゆる「中1ギャップ」の解消につながるかと期待される。

さて、藤枝市においては、以上のような教育的効果が広く理解されていることから、すでに各学校区単位でそれぞれ自主的に様々な小中連携が行われています。例えば教員同士の授業研究や公開授業の実施、また生活指導担当を中心とした情報交換を行い、成果を上げています。子供たちも例えば中学生が小学校を訪れて読み聞かせを行ったり、合唱を発表したりしています。このように

ご覧くださいね！
議会インターネット配信

議会の「一般質問」「代表質問」など、本会議の様子や「会議録」がインターネットで配信されていますので、藤枝市議会ホームページをぜひご覧ください。

小中一貫教育の施設タイプ

施設一体型

施設分離型

ところで、今回、私たち60社中が、小中一貫教育について学びたいと考えているのは、上記のような、いわゆる積極的な小中一貫教育に取り組んだ地域の他に、その地域の置かれている条件により、施設を一体とした小中一貫教育の必要を感じているからです。ご存知の通り、瀬戸谷地区では、小学校・中学校とも現在それぞれ1校が存在しています。

小学生がより高い文化に接したり、スポーツ競技等のレベルの高い活動を見たりすることは、大きな教育効果があると考へます。（中学生にとっても、発表の場を与えられることは、大きな意義となっております）

今後さらに改善を重ねて、地域に合った活動が展開されることを望みます。

小中一貫教育が始まっているのは、様々な事情や考えがあつて、近年、小中一貫教育が始まっているのだと推察しています。そしてその効果や問題点もすでに実証されています。その一つあると、それらの学校の様子を直接見せていただき、当事者の方から生の声を聞かせていただき、それを藤枝市の将来の教育に役立てたいと考へています。

視察は、来年の2月を予定しています。そしてその結果を、会派の視察報告として、ご紹介させていただきます。

日本各地では、様々な事情や考えがあつて、近年、小中一貫教育が始まっているのだと推察しています。そしてその効果や問題点もすでに実証されています。その一つあると、それらの学校の様子を直接見せていただき、当事者の方から生の声を聞かせていただき、それを藤枝市の将来の教育に役立てたいと考へています。

視察は、来年の2月を予定しています。そしてその結果を、会派の視察報告として、ご紹介させていただきます。